

2 整備にあたっての基本的な考え方について



■福岡市野鳥公園基本構想より（H18.5）

- ① エコパークゾーンとの機能分担及び連携をはかる
- ② 多くの市民が訪れ、自然のすばらしさを体験してもらう
- ③ エコパークゾーンについて情報発信することにより、環境学習のきっかけづくり
- ④ 初期段階では基本的な整備のみを行い、その結果を見ながら必要な整備を追加していくなど柔軟に対応

■アイランドシティのまちづくりの視点より（アイランドシティ事業計画 H21.12）

- ① アイランドシティのまちづくりの方向性である「みんなで関わる」を実践する場の一つとして様々な主体が連携しながら運営に関わっていく
- ② アイランドシティの魅力向上の一翼を担う

■博多港長期構想より（H24.8）

- ① エコパークゾーン全域を人と自然が共生する大規模な野鳥公園ととらえ、国内外に発信できるような新しい環境モデルの構築

基本的な方向性を整理

1 野鳥公園の基礎となる空間の創出

- (1) 公園として作り込む場所と最低限の整備にとどめる場所に分けて整備する。
- (2) 順応的管理手法を用い、長い時間をかけて市民と共に野鳥公園をつくっていくための基礎となるような整備を行う。

2 エコパークゾーンの魅力を伝える空間の創出

- (1) エコパークゾーンについての情報を発信する場所として整備する。
- (2) 周辺海域の環境改善も視野に入れながら、エコパークゾーンの豊かな自然環境を身近に感じる空間を整備する。

1 身近に生きものを感じられる空間の創出

自然に興味をもち、エコパークゾーンの魅力を感じるきっかけとなるように、身近に生きものを観察することができる空間を創出する。

2 自然に親しむ空間の創出

野鳥公園を訪れることでやすらぎや癒しを得られるように、自然に親しむ場所や水辺を感じられる空間を創出する。

3 情報発信・交流拠点の創出

エコパークゾーンや、市民活動の取り組みについての情報を発信していくことにより、市民が環境学習を行っていくきっかけをつくるとともに、新たなコミュニティの形成を支援する情報発信・交流拠点を創出する。

野鳥公園のゾーニングイメージ（案）

2. 整備にあたっての基本的な考え方について

- 1 身近に生きものを感じられる空間の創出 【生物生息ゾーン】
- 2 自然に親しむ空間の創出 【憩いとふれあいのゾーン, 親水ゾーン】
- 3 情報発信・交流拠点の創出 【情報発信・交流ゾーン】

